

中間貯蔵施設予定地 保管場への 試験輸送開始



▲フレコンバッグを運搬車に積み込む様子

高木地区仮置き場より搬出

2月5日、除染作業により発生した汚染土壌などを双葉町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ搬出する試験輸送が開始されました。

これは、大量の除染土壌を輸送する段階に向け、安全かつ確実な輸送を実施できることを確認する目的で環境省が行うもので、本市高木地区仮置き場から除染に伴い生じた土壌などを1千立方メートル程度輸送するものです。

◆問い合わせ先

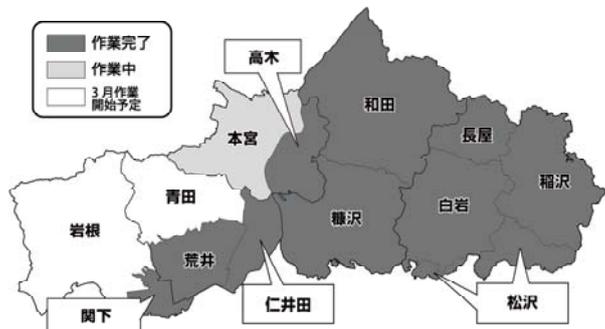
放射能除染・
モニタリングセンター
☎63-12682

初日は大型ダンプ2台がフレコンバッグ計12袋を積み込み搬出しました。ルートは市道大山・松沢線から国道4号を使用し、東北自動車道本宮ICから高速道路を利用して輸送します。今後、天候などの状況を見ながら年度内の完了を目指して行きます。

■各地区の住宅除染の進捗状況

【平成28年3月1日現在】

地区名	予定件数	実施件数	進捗率
和田	454	454	完了
長屋	197	197	
高木	1,058	1,058	
仁井田	683	683	
関下	105	105	
白岩	508	508	
稲沢	225	225	
松沢	118	118	
糠沢	728	728	
荒井	428	428	
本宮	2,750	1,228	45%
青田	321		確認書の取り交わしのため、施工会社が各家庭を訪問します
岩根	752		



荒井地区の住宅除染が完了



▲本宮地区での住宅除染。人力での覆土の様子

荒井地区の住宅除染作業が完了しました。これにより住宅除染作業は10地区が完了となり、現在作業を進めている本宮地区と間もなく作業を開始する青田、岩根地区の3地区を残すのみとなりました。現在、平成28年度中の全地区完了を目標に作業を進めています。円滑な作業を進めるためにも、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。回覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

**■除染作業には
同意書が必要です**

全ての地区で住宅除染作業の発注を終えています。除染作業の実施には、土地・家屋所有者の同意書が必要です。同意書の提出が遅れると除染作業が遅れる場合がありますので、除染を希望される人で、同意書を提出していない人は、期日までに提出をお願いします。

【同意書提出期限】

平成28年3月31日(木)

【同意書の提出先】

- ▽市役所 市民課窓口
- ▽白沢総合支所 市民福祉課窓口
- ▽放射能除染・モニタリングセンター

■除染作業にあたっては

確認書の取り交わしが必要のため、本宮市復興支援事業協同組合の施工会社などの職員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

※その他、作業段階に応じて市の担当技術者が施工確認のため、訪問させていただきます。
また、除染作業開始までに敷地内の片付けをお願いします。

◆問い合わせ先

放射能除染・
モニタリングセンター
☎63-2682

**仮置き場の
進ちよく状況**

**■糠沢地区で搬入終了
荒井、青田地区造成開始**

除染作業と平行し、作業で発生した除去土壌を保管する仮置き場を各地区で整備してきました。

現在、左表のとおり8地区、10カ所の仮置き場で除去土壌の搬入が完了しました。白岩地区では搬入がほぼ終了し、本宮地区では搬入作業が進められています。

また、荒井地区、青田地区の仮置き場造成工事が始まり、これで、全ての地区で仮置き場が整備されます。

搬入後の仮置き場は、国が設置する中間貯蔵施設への搬出が終了するまで、安全性を

■搬入後の仮置き場の放射線量

【平成28年2月29日現在】

地区名		測定値(平均値) マイクロシーベルト/時
和田		0.08
長屋		0.07
高木		0.13
仁井田	山田	0.09
	下ノ原	0.06
	瀬戸川	0.07
関下		0.08
稲沢		0.07
松沢		0.07
糠沢		0.08

◆問い合わせ先

放射能除染・
モニタリングセンター
☎63-2682

第一に適正に管理していきま



青田地区(一工区)仮置き場造成の様子

平成28年2月分

自家用農産物の測定結果

2月に測定を行った自家用農産物は12品目、20検体で、その全てから放射性物質は検出されませんでした。

【測定した品目(12品目)】

- 茎立ち菜 5 検体
- ふきのとう 5 検体
- 小豆 1 検体
- アブラナ 1 検体
- キャベツ 1 検体
- クルミ 1 検体
- 小松菜 1 検体
- 凍み大根 1 検体
- ジャガイモ 1 検体
- 大豆 1 検体
- ささぎ豆 1 検体
- 落花生 1 検体

【測定の申込み先】

▽本宮市放射能除染・
モニタリングセンター

本宮字万世26-13
☎63-2682

▽白沢測定所
和田字石上127

(白沢老人福祉センター内)
☎44-2706

▽荒井測定所
荒井字茶園5

(荒井地区公民館内)
☎24-8781

◆問い合わせ先

放射能除染・
モニタリングセンター
☎63-2682

中学生以下の子どもと妊婦の皆さんの

ガラスバッジ測定結果をお知らせします

平成27年度についても平成26年度までと同様に、6月から中学生以下の子どもと妊婦の皆さんがガラスバッジを着用し、積算線量を測定していただきますが、2回目（9月・10月・11月）の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

平成27年度2回目

9月～11月測定結果について

ガラスバッジ回収人数は、306人で、最小値は検出限界未満、最大値は0.38ミリシーベルト、全体の平均値は0.11ミリシーベルトです。

これまでの結果について

ガラスバッジによる線量の測定を行った平成23年9月から平成27年11月まで、3カ月ごとの平均値を比較すると下記のようになりました。

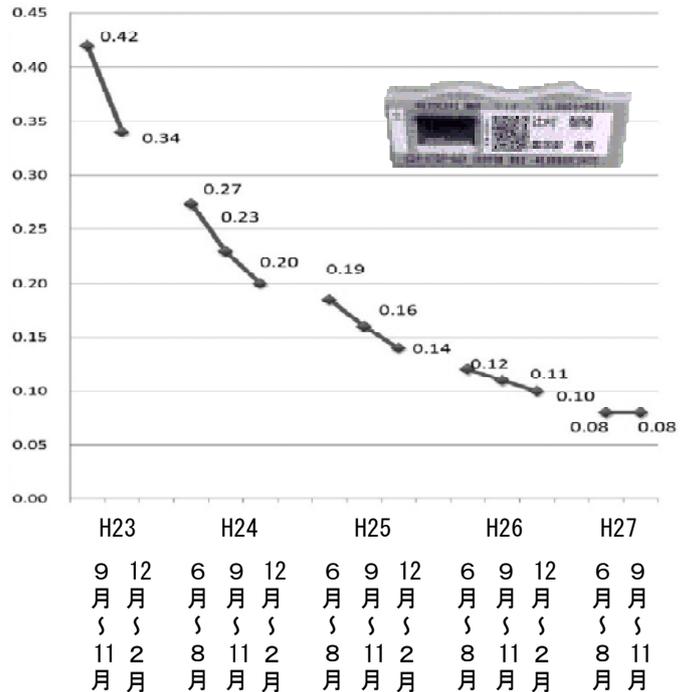
◆問い合わせ先

保健課（えぼか内）
☎ 63-2780

■ガラスバッジ平均値の推移（ミリシーベルト/3カ月）

年度	9～11月		12～2月	
	平成23年度	0.42	0.34	0.27
平成24年度	0.27	0.23	0.20	0.19
	0.20	0.19	0.16	0.14
平成25年度	0.16	0.12	0.11	0.10
	0.11	0.10	0.08	0.08
平成26年度	0.11	0.10	0.08	0.08
	0.10	0.08	0.08	0.08
平成27年度	0.08	0.08	0.08	0.08
	0.08	0.08	0.08	0.08

ミリシーベルト/3カ月



この結果から、本宮市放射線健康リスク管理アドバイザー野口邦和先生より次のとおりアドバイスをいただきました。

野口先生のアドバイス!

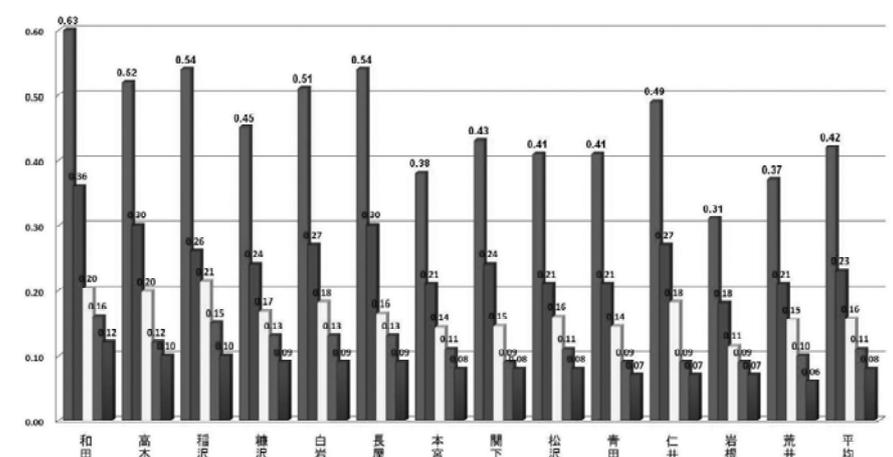


平成27年6～8月と比べ3カ月ごとの平均値は同じ値ですが、1年前との比較では27%、2年前との比較では50%、3年前との比較では65%、測定を開始した4年前との比較では81%にまで着実に下がりました。非常に安心できる実測データです。

■地域別ガラスバッジ測定値

測定開始時（平成23年9月～11月）からの各年度2回目（9月～11月）の3カ月平均値の推移

ミリシーベルト/3カ月



【棒グラフの説明】

左から平成23年9～11月、平成24年9～11月、平成25年9～11月、平成26年9～11月、平成27年9～11月の順の3カ月平均の測定値

平成28年産米を作付けに対する カリ肥料を配布します

平成28年産米の作付けにあたり、カリ肥料の配付を行います。カリ肥料の施用についてご理解とご協力をお願いいたします。

1. 配付の目的

土壌中のカリ成分含有量を高めることにより、作物の放射性セシウムを抑制します。

2. カリ肥料施用（放射性物質吸収抑制対策）の効果

カリ肥料の散布4年目となった27年産では、約1,040万袋の全量全袋検査が終了していますが、基準値を超過した米はなく、対策が効果を発揮したものとされています。

また、放射性セシウムの吸収抑制の観点からは生育初期の生育初期の土壌中のカリ成分含有量を確保することが重要であり、即効性の塩化カリを基肥中心に施用することが基本となります。

3. 配付数量

作付面積10アールあたり1袋（20キログラム）の塩化カリを無料で配付しています。

また、数量の計算は27年度の作付面積（実績）で行っています。28年度の水稲作付面積が増える人は追加で配布しますので、担当までご連絡ください。



《お願い》

基肥・追肥は例年通りに行ってください。

市が配付するカリ肥料は、放射性物質の吸収を抑制する目的で追加して施用する分です。これまででの肥培管理の状況によって、適宜追肥するなど、施肥量については、JAや農業普及所などへご相談ください。

28年産米も全量全袋検査が実施される予定です。

◆問い合わせ先

農政課 農政係

☎ 24-5385

白沢総合支所

産業建設課 農産係

☎ 44-2115

号外発行終了のお知らせ

■4月からは「広報もとみや」でお知らせします

平成23年3月11日の東日本大震災から5年が経過しました。市では、震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興を進め、市民の皆さんへ、いち早く情報をお知らせするため、同年3月30日から「広報もとみや号外」を発行してきましたが、緊急にお知らせが必要な情報が減少してきたため、この号をもって、広報もとみや号外の発行を終了します。

現在、市では、住宅除染をはじめ、市民の皆さんの健康管理や農作物などの風評対策、モニタリング検査体制の充実などを進めています。

今後とも本市の安全と安心を守り、市民の皆さんへ情報をお知らせするため、「広報もとみや」に復興関連コーナーを設け、引き続き情報発信に努めていきます。

なお、緊急のお知らせが発生した場合は、防災行政無線や市公式ホームページでお知らせします。市民の皆さんのご理解をお願いいたします。

◆問い合わせ先

秘書広報課 広報広聴係

☎ 24-5332

井戸水のモニタリング検査について

飲用の井戸水の測定を希望される方は、専門機関へ依頼し、測定を実施しますので、事前に電話でお問い合わせください。なお、検査にかかる費用は無料です。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎ 63-2682

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回（月、火、金）検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

上下水道課 上水道係
☎ 24-5412